

犬山のまちづくり 市民活動・地域活動インタビュー

Vol.1 特定非営利活動法人 犬山市民活動支援センターの会
理事長 川島 紀之さん



元気な、 楽しい まちづくり

1998年にNPO法が施行されると、間もなく犬山市でも市民活動支援の議論が始まり、市民参加での議論が重ねられ、2001年（平成13年3月）に「犬山市民活動支援条例」が施行されました。その立役者となったのが、川島紀之さんです。

拠点施設として設置された市民活動センターの運営を担う「犬山市民活動支援センターの会（通称：しみんてい）」の専務理事として事務局に入り、現在の協働プラザへ機能移転するまでの約20年間、市内の市民活動等の支援に携わってこられました。

今回、犬山での市民活動・地域活動を考えるにあたり欠かせない存在として、今後のまちづくりについてお話を伺いました。

—「持続可能なまち」とは、どんなまちだと思いますか？

川島： 「持続可能なまち」とは、なんだか分かりにくい表現ですね。言っているのは、「元気なまち」とか、「楽しいまち」とか、そういうことだと思います。

市民活動支援条例は、地方分権改革の中、自治体独自の取り組みとして、当時の市長が取り入れ、市民、専門家、行政での研究会や、イギリスへの先進地視察、市民とのキャッチボールを重ね、拠点施設、基金の設置、公募提案型助成制度、団体登録制度など、総合的に支援施策を入れ込んだ形で作られました。当時は全国でも珍しい、画期的な条例です。

その中で規定している市民活動支援センターの運営は、当初日替わりの管理人とボランティアの事務局長のみでした。コーディネートする人がいないと、議論してきた総合的な拠点施設としてうまくいかないと思い、市の助役を退任後、自らがコーディネーターとして、運営に携わり、様々な団体との協働事業や、人材育成事業、交流フォーラムなどを企画・実施していきました。当時は、他に類を見ない取組だったため、全国各地から多くの視察を受け入れました。

また、子育て支援や「子ども大学」の事業にも取り組んできました。この「子ども大学」事業は、子どもたちに様々な体験活動を経験してもらおう貴重な機会として、現在も続けています。体験活動は、子どもの心の財産になります。これを続けていけば、将来この子ども達がいろんなところで活躍するまちになると思っています。

この根底には、私自身のボーイスカウト活動の経験があります。ボーイスカウト活動では、年齢にしたがって、月1回の活動プログラムを企画・実行していき、自分がリーダーや隊長になった時は、その経験を後輩達に伝えていく仕組みがあるのです。この経験は、大人になり社会に出ても大きな財産となるはずで

—そんな「元気な、楽しいまちづくり」に向けて、市民活動や地域活動の役割はどういったことであるとお考えですか？



川島： 地域活動は、小学校区単位の地域コミュニティが主役になり、町内会、子供会、老人会も一緒になって、役員さんだけでなく、その地域の人たちが常に関われるオープンな組織であるといいですね。

市民活動は、自分たちのやりたい事をやる。しかし、自分たちのやりたい事だけでは限界がある。そこで、地域コミュニティの活動と上手く連携していく仕掛けが必要となります。自分たちの活動だけではなくて、色々な地域のことに横断的に関わることができれば、犬山の市民活動はもっと発展すると思います。そのつなぎ役としての活躍や、地域資源バンクを活用する事業の実施など、協働プラザの働きには期待しています。

また、今年度から東コミュニティが公共施設の管理を受託したと聞いていますが、このように、公共施設を管理しながら、週何日か事務局がいる体制を作ることが大切です。個人の自宅を所在地にしては、地域の活動として発展しようがありません。

まずは、地域が元気にならないとダメです。コミュニティが地域の課題を取り上げて活動し、市もそれを積極的に応援すれば、びっくりするくらい元気なまちになると思います。

これからもしみんていは、活動を続けていきます。城下町で活躍してきた人々を呼んで、犬山を語ってもらうような、城下町での活動の参考になるような話をしてもらう会でもやろうかという話をしているところです。